

資料 2 - 2

表 3. 東村山市並びに近隣市の東京 26 市中における順位 (小口使用者・高い順)

市名	8 m ³ /月		10 m ³ /月		20 m ³ /月		30 m ³ /月		50 m ³ /月		適用日
	使用料	順位	使用料	順位	使用料	順位	使用料	順位	使用料	順位	
小平市	491円	18位	491円	21位	1,625円	13位	2,975円	13位	5,675円	14位	H14.4.1
東大和市	518円	16位	518円	19位	1,620円	14位	3,175円	12位	6,285円	13位	H12.7.1
清瀬市	522円	15位	749円	7位	1,883円	9位	3,492円	9位	6,711円	10位	H27.10.1
東久留米市	745円	1位	745円	8位	2,095円	1位	3,844円	1位	7,344円	1位	H25.4.1
西東京市	442円	20位	632円	9位	1,583円	15位	2,944円	14位	6,335円	12位	H23.10.1
東村山市											
現行	604円	3位	604円	10位	1,684円	11位	3,412円	10位	6,868円	9位	H12.4.1
改正(案)	604円	3位	820円	7位	1,900円	9位	3,628円	3位	7,084円	9位	H28.10.1(予)
東京26市平均	566円	—	647円	—	1,740円	—	3,165円	—	6,250円	—	—
東京都下水道局	604円	3位	842円	2位	2,030円	3位	3,542円	3位	7,214円	3位	—

表中の の自治体は、基本使用料が8 m³/月まで

八王子・町田・日野・多摩・稲城の5市は、東京都下水道局と同じ使用料体系を採用